

R7. 11. 28 議会運営委員会

金岡委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
土居委員が所用のため欠席しており、代わりの委員外議員として桑鶴議員の出席を求めているので、御了承願う。
今日は、12月定例会を招集する告示があったので、その日程及び運営等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりますので、御協力願う。

1. 12月定例会の日程及び運営について

(1) 知事提出予定議案

金岡委員長 初めに、12月定例会の日程及び運営についてである。
最初に、知事提出予定議案について、総務部長、説明を願う。

(清水総務部長、説明) ・提出議案の追加がある予定

金岡委員長 何か質問はないか。

(なし)

(2) 会期及び会議日程

金岡委員長 次に、1ページの資料1、会期及び会議日程についてである。
12月定例会の日程については、10月14日の議運で予定案としての協議をしている。
会期については、案のとおり、12月5日金曜日開会、12月19日金曜日閉会ということで、会期は15日間とし、会議日程については、資料1の日程表を御覧いただきたい。
以上のとおりで、御異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長 それでは、さよう決する。

(3) 質疑並びに一般質問

ア 質問者(会派)の発言順序

金岡委員長 次に、質疑並びに一般質問についてである。
質問者の発言順序であるが、申合せによると、自由民主党4名、日本共産党2名、県民の会1名、一燈立志の会1名の計8名ということであるので、順序は所属議員数の多い順とし、一巡後は一会派に片寄らないようにするとの慣例によると、
質問第1日目 12月10日水曜日 自由民主党、日本共産党、県民の会
第2日目 12月11日木曜日 一燈立志の会、自由民主党、日本共産党
第3日目 12月12日金曜日 自由民主党、自由民主党
の順になるかと思うが、これに御異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長 それでは、さよう決する。

イ 発言者の制限時間等

金岡委員長

次に、発言者の制限時間については、申合せのとおり、交渉会派の最初の各1人については代表質問とし50分以内、その他は40分以内とし、発言回数については3回以内ということで、御異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長

それでは、さよう決する。

ウ 発言者の届出

金岡委員長

次に、2ページの資料2、発言者の届出についてである。
県民に広報するための本会議における発言者の届出については、申合せでは、招集告示後の議運開催日の午後5時となっているので、資料2の様式により、本日の午後5時までに事務局に提出されるよう、御協力願う。

エ 発言通告書の提出期限

金岡委員長

次に、3ページの資料3、発言通告書の提出期限についてである。
申合せでは、質問第1日目の前日の正午となっているので、12月9日火曜日の正午ということで、御異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長

それでは、さよう決する。
なお、質問の要旨については、議運の申合せで、発言者の良識により具体的に記載することとなっているので、できるだけ具体的に記載願う。

(4) 請願書の受理期限

金岡委員長

次に、請願書の受理期限についてである。
申合せでは、議案付託日の前々日の本会議終了後1時間以内となっているので、12月10日水曜日の本会議終了後1時間以内ということで、御異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長

それでは、さよう決する。

(5) 閉会中の常任委員会委員長報告

金岡委員長

次に、閉会中の常任委員会委員長報告についてである。
今回は、委員長報告を行いたいとの申出がなかったので、御報告する。

(6) 令和6年度決算議案

金岡委員長

次に、令和6年度決算議案についてである。
4ページの資料4、継続審査となっていた決算議案の委員会審査結果一覧表を御覧いただきたい。
これらの決算議案の議事手続であるが、決算議案を開会日の日程に上げ、委員長報告を行うことで、御異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長

それでは、さよう決する。
次に、委員長に対する質疑は省略することで、御異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長

それでは、さよう決する。
次に、討論についてはいかがでしょうか。

岡田(芳)委員

日本共産党は、討論をする。

弘田委員

自由民主党は、討論をする。

金岡委員長

討論を行うとのことであるので、発言時間はそれぞれ10分以内とし、その順序については先例のとおりということで、御異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長

それでは、さよう決する。
なお、採決は、資料4の一覧表の記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了 承)

2. 自治功労者表彰状の伝達について

金岡委員長

次に、自治功労者表彰状の伝達についてである。
このたび、上田貢太郎議員、今城誠司議員、下村勝幸議員、田中徹議員、土居中央議員、横山文人議員、西内隆純議員、橋本敏男議員の8名が在職10年以上の自治功労者として全国都道府県議会議長会から表彰を受けられた。
本日出席の委員の中にも該当者がおられる。誠におめでとうございます。
この表彰状の伝達式を慣例により、開会日の議事日程終了後に行うこととしたいので、御了承願う。

(了 承)

金岡委員長

また、受賞者を代表してのお礼の挨拶は、在職年数の長い中で、年長者の方をお願いしているので、年長者である橋本敏男議員をお願いすることで、御了承願う。

(了 承)

金岡委員長

それでは、ここで、開会日の議事日程表と伝達式次第をお配りする。

(事務局、資料配付)

金岡委員長 | それでは、事務局に説明をさせる。

(飯田議事課長、説明)

金岡委員長 | この順序で、議事運営等が行われるので、御了承願う。

(了 承)

3. その他

(1) 高校生フォトコンテスト

金岡委員長 | 次に、その他についてである。

まず、5ページの資料5、高校生フォトコンテストについてである。
このことについて、事務局に説明をさせる。

飯田議事課長 | 高校生フォトコンテストの審査の実施について御説明させていただく。資料5を御覧願う。

今回、第10回目となるフォトコンテストについては、先日応募を締め切ったところである。審査を今後行っていき、入賞作品を決定していくこととしているので、そのスケジュールについて御説明させていただく。

表の一番上、11月25日に応募を締め切り、13校27名の方から、52点の作品の応募をいただいた。参考までに次のページに、令和以降の応募状況を記載している。本年度の応募数は昨年並みとなっている。これまでと同様に、応募いただくよう学校の関係者に働きかけ、SNSなどでの広報も行ってきたところで、応募作品は魅力ある作品がそろっている。

今後の審査については、12月上旬に第1次審査として写真家の津野廣幸氏及び元高知新聞社写真部長の門田和夫氏にそれぞれ10点程度選んでいただくこととしている。この1次審査を通過した作品の中から、議長賞1点、副議長賞1点、佳作3点程度の入賞作品を選出するための第2次審査を行う。この審査方法については、これまでと同様、全ての議員の皆様の投票によることとしている。

まず、12月5日金曜日の定例会開会日に、1次審査を通過した入賞候補作品を展示するとともに、電子での投票ができるように、電子メールで投票フォームを送信させていただく。あわせて、控室に投票用紙も配付させていただく。投票は、電子または紙いずれかでお願います。なお、投票の重複を防ぐため、記名式とさせていただきます。

投票は、テーマである「私の見つけた高知の魅力」にふさわしいと思われる作品を5点以内で選んでいただく。定例会中の大変お忙しいときであるので、投票は任意としているが、投票締切りを12月15日月曜日、常任委員会初日の午後5時とさせていただきます。なお、委員会が長引いた場合には、委員会終了時刻の1時間後まで延長させていただきます。

その後、16日以降に事務局において投票数を確認し、議長、副議長に御報告し、入賞作品を決定してまいる。そして、12月19日閉会日の議運で入賞作品を御報告させていただきます。その後、全議員に入賞作品の一覧をお配りするとともに、HPに掲載し発表することとしている。年明けには、入賞者に対する表彰式を予定しているが、その日程や表彰式の内容については、入賞者の方の御都合等もお伺いしながら、後日調整させていただくこととしている。

R7. 11. 28 議会運営委員会

- 以上である。
- 金岡委員長 何か質問、御意見はないか。
- (な し)
- 金岡委員長 それでは、事務局説明のとおりで、御了承願う。
- (了 承)
- 金岡委員長 なお、審査への積極的な参加について、委員の皆さんからも各議員への呼びかけをよろしく願います。
- (2) 令和7年度議会費 12月補正予算**
- 金岡委員長 次に、7ページの資料6、令和7年度議会費12月補正予算についてである。このことについて、事務局に説明をさせる。
- (中島総務課長、説明)
- 金岡委員長 何か質問はないか。
- (な し)
- 金岡委員長 それでは、事務局説明のとおりで、御了承願う。
- (了 承)
- (3) その他**
- 金岡委員長 最後に、その他で何かないか。
- (な し)
- 金岡委員長 それでは、協議事項は以上である。
今回の議運は、特別の事情がなければ、質問最終日の12月12日金曜日、午前9時から開催することとする。
協議事項は、議案の付託等についてである。
なお、総務部長から提出議案の追加について発言があったが、追加の補正予算が提出されることとなった場合、その件について御協議願うため、臨時の議運を開くこととするので、御了承願う。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。